

平成22年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第1号）

1 議事日程

日程第1 議席の指定について

〃第2 議席の一部変更について

〃第3 会議録署名議員の指名について

〃第4 会期の決定について

〃第5 常任委員会委員の選任について

〃第6 議案第14号から議案第20号まで、平成22年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外6件並びに報告第3号、認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めることについて
（提案理由説明）

〃第7 一般質問、質疑、委員会付託について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成22年8月26日 午前 9時30分

平成22年8月26日 午前11時44分

1 出席議員（11名）

1番 山田 勉 2番 井上 五三男 3番 浅田 裕二

4番 片岸 博 5番 林 忠男 6番 水木 猛

7番 江守 俊光 9番 且見 公順 10番 堀田 信一

11番 山森 文夫 12番 池田 守正

1 欠席議員（1名）

8番 城岸 一明

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	上田 信雅	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	高桑 俊介	会 計 管 理 者	松澤 幹夫
事 務 局 長	金平 正	消 防 長	牛古 一善
農業共済センター所長	杉野 幸一	水 道 事 業 所 長	三木 博
クリーンセンターとなみ所長	松本 義信	南砺リサイクルセンター所長	前田 久夫
総 務 課 長	池田 祐昇	消 防 総 務 課 長	中川 正
農済事業推進課長	金平 聡	水 道 業 務 課 長	八田 浩資

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 村井 一仁 企画係長 本田 幸雄

1 会議の経過

午前 9時32分 開議

○議長（堀田君） ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成22年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、初めに、このたびの山田幸夫議員の砺波広域圏事務組合議会議員辞職に伴い、後任として砺波広域圏事務組合議会議員に新たにご当選されました方をご紹介します。

井上 五三男 君であります。

○議長（堀田君） 次に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した例月出納検査及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により実施した資金不足比率の審査の報告をそれぞれ受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（堀田君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 議席の指定を行います。

今回、新たに当選された井上議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただ今ご着席のとおり指定いたします。

○議長（堀田君） 次に、日程第2 議席の一部変更についてを議題といたします。

今回、新たに当選された井上議員の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更した議席は、お手元に配布の議席表のとおりであります。

○議長（堀田君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において

9番 且見 公順 君

11番 山森 文夫 君

を指名いたします。

○議長（堀田君） 次に、日程第4、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本8月定例会の会期は、本日から27日までの2日間といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から27日までの2日間と決定いたしました。

○議長（堀田君） 次に、日程第5 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

新たに当選された井上議員の常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、民生経済常任委員会委員に

2番 井上 五三男 君を指名いたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしましたとおりに、常任委員会委員に選任することに決しました。

○議長（堀田君） 次に、日程第6、議案第14号から議案第20号まで、平成22年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外6件並びに報告第3号、認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 上田 信雅 君

[管理者 上田 信雅 君 登壇]

○管理者（上田君） 本日ここに、平成22年度補正予算案及び平成21年度決算等についてご審議願いたく、砺波広域圏事務組合議会8月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

まず、提出議案の説明に先立ち、夏の全国高校野球選手権大会について申し上げます。

昨年の福野高校に続き、今年は砺波市から念願の甲子園出場、そして砺波広域圏からは2年連続の出場を果たされました砺波工業高校の活躍で砺波地域は大いに盛り上がりました。

全国大会では、初戦の報徳学園高校戦で1点を争う好ゲームとなりました。結果は惜しくも勝利を逸しましたが、初出場校とは思えない、粘り強いプレーに砺波・南砺市民をはじめ大勢の皆様が元気をいただいたものと思っております。

それでは、事業の主な進捗状況等について申し上げます。

まず、平成22年度主要施策の要望につきましては、8月2日に地域づくりの基盤となる社会資本整備の推進、道路・河川の整備や自治体病院の医師及び看護師の確保、障害児支援の見直しなど、17項目の広域的なプロジェクト事業を中心に、中央省庁へ提案・要望をいたしました。

また、県への要望は、主要地方道の改良促進等を追加し

て、7月23日に実施いたしております。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

ごみ処理状況につきましては、平成15年度に1万8千トンまで増加した可燃ごみ量は、両市で実施されております分別収集や、市民のごみ減量化意識の浸透などにより、その後、少しずつ減少し21年度では1万5千900トン余りまで減少いたしました。

これによりまして、焼却灰など埋立処分量の軽減にもつながっているところでございます。

ただ、事業系のごみ量も減少しており、この要因が、現下の経済情勢によるものかどうか、今後とも注視して対応してまいりたいと考えております。

今年度の施設整備につきましては、焼却炉の定期整備や粗大ごみ処理施設の定期整備、補修などを行っており、今後とも、施設の円滑な運転に努めてまいりたいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

昨年度は7千700トン余りのごみを受け入れ、その中から3千380トンの固形燃料を製造し、資源ごみ等を含めた循環資源化率は、91パーセントを達成しております。

今年度の施設整備につきましては、固形燃料化施設内の老朽化した成形機及び定量供給機更新工事や破袋機械刃物交換工事・第1次破碎機刃物交換工事などを順次発注いたしております。

以上、2つの施設とも安全を最優先としながら、循環型社会の形成、地域の環境保全に努めるとともに、運転経費

の節減を図ってまいりたいと考えております。

次に、消防関係について申し上げます。

今年の梅雨は、全国各地で局地的な集中豪雨による災害が相次いで発生し、各地で死者・行方不明者を始め負傷者・住宅被害等が数多く出ており自然災害の恐ろしさを再び思い知らされたところでもあります。

このような状況の中、罹災された方の救出や災害復旧にあたる消防職員や消防団員の姿を目にし、消防力や救急体制の重要性を再認識したところでもあります。

8月9日現在の火災件数は13件で、前年同期と同数であり、死傷者は、車両火災による死者3名、住宅火災による負傷者1名であります。

救急件数は、1,817件で前年同期に比べ126件増加しております。主な内訳として、急病が1,050件、一般負傷が265件、交通事故は234件で、1日平均8.25件の出動となっております。

住宅用火災警報器の普及につきましては、住宅火災で死傷者を出さないためには、住宅用火災警報器を必要な場所に設置することが最も効果がありますので、普及率調査の結果を踏まえた一般家庭の防火診断の実施及び住宅用火災警報器設置に伴う効果が発揮された事例を活用した広報等を積極的に進めてまいります。

次に、南砺消防署五箇山出張所に配備する「消防ポンプ自動車」につきましては、7月30日に入札を行い、株式会社モリタ富山営業所が落札され8月2日付けで仮契約を締結したところでもあります。

消防広域化につきましては、本年４月に「砺波地域広域消防運営協議会」を設立し、平成２３年４月１日の消防広域化に向けて協議を重ねているところであります。

また、去る７月２４日富山県消防学校で開催されました「第６１回富山県下消防団消防操法大会」において、砺波市消防団、南砺市消防団からそれぞれ出場され、砺波市消防団梅檀山分団が、小型ポンプ操法の部で優勝の成績を収められました。長期間にわたって厳しい訓練をされた成果は、今後の防火・防災に十分生かされるものであり、深く敬意を表したいと存じます。

次に、砺波地域情報センターについて申し上げます。

砺波市と南砺市の観光・商工の担当者と連携を取りながら、砺波地域の観光PRや企業誘致のための情報受発信を行い、中京圏内からの交流人口拡大に努めております。

具体的には、両市が行う観光キャンペーンやパブリシティ活動の支援、大学の合宿・ゼミ誘致に向けての取り組み、東海となみ野会会員訪問による情報収集などを行っております。

一方、昨年１１月に設立された「東海となみ野会」では、４月２４日、東海地方の方々に砺波地域を紹介する「ふるさと訪問バスツアー」が行われました。会員など３９名が参加し、五箇山やチューリップフェアなどを散策するとともに、温泉やふるさとの味を楽しみ、となみ野の素晴らしさを実感していただきました。

また、８月７日には、会員相互の交流を深めるため名古屋市内のホテルにおいて「交流会」が行われました。参加

会員の中には、砺波工業高校出身者も多く、2年連続の砺波地域からの甲子園出場に、交流会は大いに盛り上がったところでございます。

このほか、年数回、「東海となみ野会だより」を発行することで、会員の連帯意識を高めるとともに、毎月、会員の方々に両市の広報を送付することにより、砺波地域との結びつきを維持しながら、ふるさとの情報提供に努めております。

今後とも、砺波市、南砺市並びに東海となみ野会と連携を取りながら、中京圏との交流が砺波地域の活性化に結びつくよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

内科・小児科の初期救急医療を地元の医師会の協力を得て行っております急患センターにつきましては、7月末までの4か月間で内科、小児科を合わせて、2,719人の利用があり、1診療日当たりの利用者は約18.9人となっております。

今後とも初期救急医療体制の充実を図り、広く住民にPRしてまいりたいと考えております。

次に、基金特別会計及びケーブルテレビ事業について申し上げます。

基金特別会計では、「ふるさと市町村圏基金」の果実を活用し、圏域全体の活性化を目指した地域振興事業を展開いたしております。

東海北陸自動車道を利用した広域観光及び産業振興など

の推進を図るため、観光連盟砺波地区会へマスコミ招請事業などの活動支援の実施や若者定住促進事業である「ふるさと再発見バスツアー」をはじめとした18事業の取り組みによって、地域振興を図っていきたいと考えております。

ケーブルテレビ事業につきましては、地上デジタル化放送の完全移行まで残すところ1年を切り、圏域内のケーブルテレビ加入者17,000世帯のうち69%が地上デジタル化に移行されている状況です。これは、昨年同期の48%と比べますと21ポイント増加しております。

また、本年9月1日よりデジタル加入コース及び月額料金の変更とチャンネル数の充実を図り、なお一層のケーブルテレビ加入促進と地上デジタル化の移行を図ってまいります。

次に、農業共済事業について申し上げます。

本年の水稲につきましては、春先の低温、6月の降水量が多く農作物の収穫が心配されましたが、7月14日の梅雨明け以降、好天に恵まれ、コメ市況調査会社、米穀データバンクは8月5日、7月末時点での平成22年産米の作況指数予測を富山県は「やや良」の「103」と発表いたしました。

一方、豊作予想に加え21年産在庫米も多く残っていることから需給が緩み22年産の新米の価格下落が懸念されております。

農林水産省は戸別所得補償制度の設計で、価格下落や災害などで減少した収入を補う収入保険制度を、米で創設する方向で検討に入ったと伝えられております。

農業共済制度は「農業者が自然災害など不慮の事故によって受ける損失を補てんして、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資すること」を目的とした制度であります。

国の農業政策に対応しながら、農業者と信頼の絆を深め農業共済事業の推進に努めてまいります。

今後、台風や集中豪雨などの自然災害が起きないように切に願っているところであります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成21年度の供給水量の状況は、日量27,000 m³の基準水量のところ、日平均供給水量が26,858 m³の実績となりました。この供給水量は、基準水量に対し99.5%になっております。また、料金につきましては年度当初から1 m³当たり5円値下げをし、45円といたしました。

水質検査業務につきましては、平成21年度末に水質試験室の移設・改修が完了いたしており、水道法で定める50項目に及ぶ全項目検査を実施すると共に、砺波市、南砺市からの依頼検査も計画的に受託いたしております。

経営状況につきましては、72,062千円の黒字決算となり、減債積立に加え建設改良積立を予定したところであります。

企業債は、施設更新のため新たに発行しており、年度末残高は4億3千万円となっております。

今後は、施設の老朽化や耐震化に伴う設備更新が必要となりますので、順次、財政状況を考慮しながら計画的に事

業を継続していく予定であります。

今年度の主な施設改良につきましては、創設当初の中央監視設備を更新するため、監視盤等の製作を8月上旬に発注いたしております。

その他、ポンプの取り替え工事、水管橋の架け替え工事及び水質分析機器の購入につきましても既に契約しており、いずれも年度内に完成及び納品される予定であります。

今後とも、安全な水を安定的に供給するために努力してまいり所存であります。

以上、主要事業について、その進捗状況等の概要を申し上げます。

それでは、これより本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。

議案第14号 平成22年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、消防費で132,531千円の増額補正を行うものであります。

議案第15号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、無事戻金等を支払うため6,316千円の増額補正を行うものであります。

次に、議案第16号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済事業無事戻金等の交付につきましては、議会の議決を経て共済金を払い戻すものであります。

議案第17号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別積立金の取崩しにつきましては、損害防止事業

及び無事故奨励金に充てるものであります。

議案第18号 砺波広域圏事務組合CATV施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきましては、デジタルサービスのチャンネル数の充実を図るため、デジタル加入コース及び月額利用料の変更を行うものであります。

議案第19号 砺波広域圏事務組合火災予防条例の一部改正につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正等に伴うものであります。

議案第20号「財産の取得について」であります。消防ポンプ自動車圧縮空気泡放射装置付の購入の契約締結について、条例の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

次に、報告第3号につきましては平成22年6月1日から勤務時間を午後5時15分までに変更するため、勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正したもの及び平成22年6月30日から施行された「地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正」に伴い、勤務時間、休暇等に関する条例及び育児休業等に関する条例の一部を改正したものであります。

次に、認定第1号及び認定第2号 決算の認定につきましては、平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計、基金特別会計及び農業共済事業特別会計並びに水道事業会計について、それぞれ法の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決、承認及び認定賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（堀田君） 次に、監査委員から平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査結果報告がございます。

監査委員 高桑 俊介 君

[監査委員 高桑 俊介 君 登壇]

○監査委員（高桑君）

監査委員の高桑でございます。

監査の目的は、財務監査と業務監査から構成されており前者は、財務諸表の適正表示（会計監査）と予算や内部統制に対する法規の準拠性監査等の監査であります。

また、後者は経済性、効率性及び有効性監査とこれにかかわる法規の準拠性を包含しております。

それでは、平成21年度の決算の審査結果を報告いたします。

平成21年度の砺波広域圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきまして、去る7月22日に砺波市役所において審査をいたしましたのであります。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目によって適正に執行されているか否かを確認し、予算額及び収入額並びに支出済額については、議決予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、

収入簿及び支出簿等と計数照合を行ったものであります。

さらに一般会計及び基金特別会計については、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、農業共済事業特別会計及び、水道事業会計については、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既に実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら実施したのであります。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

平成21年度の決算額の合計は、
歳入が、3,241,801,492円
歳出が、2,910,011,022円で、
差引剰余金は331,790,470円となっております。

この剰余金につきましては、共通的経費と事業毎の区分に従って明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計及び基金特別会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、前年度に比べて歳入では1%上回り歳出でも0.1%上回っております。

総務管理費では、砺波地域情報センターにおいて東海となみ野会を設立し活発に活動しているところですが、さらに活動範囲を広げ積極的な新企画をもって交流人口の増加に努力していただきたい。

保健衛生費では、「砺波医療圏急患センター」については、大流行した新型インフルエンザに迅速に対応するなど広域圏の初期救急医療を担っており、体制的にも、資金的にも順調に運営されているが、砺波、南砺及び小矢部医師

会ともさらなる連携を図り体制を強化していただきたい。

清掃費では、「クリーンセンターとなみ」、「南砺リサイクルセンター」では、両施設とも順調に稼働しているが施設の老朽化が目立っており最終処分場も含めた両施設の在り方を早急に検討し、方針を決定していただきたい。

消防費では、砺波消防署庄東出張所を建設し、高規格救急車を購入したところであるが、今後とも、機能を発揮し非常時に備えられたい。

以上、一般会計は、今後とも、長期資金計画に基づき、適正な財政運営に努められるよう要望するものです。

また、基金特別会計では、
歳入が、40,889,132円、
歳出が13,865,208円で
差引余剰金27,023,924円で前年度に比べて歳入で3%、歳出で6.3%減少しております。

広域行政の強化を目的とした基金積立金の運用益を活用し、圏域全体の活性化を目指し、地域振興事業が継続されております。今後とも、基金を安全かつ有用に運用していただきたい。

次に、農業共済事業特別会計の状況について申し上げます。

会計決算の状況につきましては、概ね順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります農業共済事業特別会計決算審査意見書のとおりであります。

引き受け状況は、総共済金額で前年度に比べて0.9%

下回っております。

米の作況指数が100の「平年並み」となりましたが、米の過剰作付けにより米の需給バランスが取れておらず、米政策全体の見直しが問題となっております。全体的には共済金の支払総額は前年度に比べて5.3%増加しておりますが、農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設の5つの共済事業全てにおいて当年度純利益を出しております。

また、業務勘定においては、両市からの補助金や農業共済推進協議会からの寄付金により収支バランスが図られておりますが、引き続き効率的な運営に努める必要があります。

今後とも、農業共済制度の果たす役割の原点に戻り、全国に誇れる「砺波平野の豊かな大地」を守るため、農業者との信頼の絆を深め、農業共済制度の推進、農家経営を支える役割を果たされるよう望むものである。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。

会計決算の状況につきましては、概ね順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、安定的に推移しており、供給水量は、南砺市への供給が増加したことにより前年度を上回っております。

また、経営面では、7千2百万円の純利益を計上しております。

年度末未処分利益剰余金は、減債積立金に加え、老朽化

施設の更新や長期的な計画に基づく設備改良事業の財源とするため、今年度から建設改良積立金として処分することが予定されております。

また、年度末の現金及び現金同等物の残高は、7億2千万円に増加いたしております。

この資金については、有効に利用すると共に、運営については、引き続き効率的な維持管理を継続され、低廉な料金で清浄な水を安定的に供給されるよう要望するものです。

最後に、審査に付された各決算書及び付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は証拠書類及び諸帳簿等と符合し、適正に行われていたことを申し上げ、簡単ではありますが決算審査のご報告といたします。

○議長（堀田君） この際暫時休憩いたします。

午前10時 8分 休憩

午前11時26分 再開

○議長（堀田君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程第7、一般質問並びに上程全議案に対する質疑に入ります。

○議長（堀田君） 通告によりより発言を許可します。

2番 井上 五三男 君

[2番 井上 五三男 君 登壇]

○議員（井上君） 平成21年度に策定された砺波広域圏地域水道ビジョンは、砺波広域圏事務組合水道用水供給事業

と砺波市上水道事業、南砺市上水道事業の3団体が各事業の現状を分析、評価し、そして水道事業の今後目指すべき将来像を描くために策定されたものであります。

このことに関しては、広域圏構成市の砺波市、南砺市の6月定例会において各市の水道施設にかかる水需要の見込み並びに耐震化に向けた取り組みについて質問があり、各担当部局から計画について答弁があったところです。

そこで、はじめに、水道事業所からの供給水量の計画についてお伺いいたします。

まず、平成22年3月31日現在での水道事業の現状については砺波市、南砺市の砺波地域には、106,721人の住民が住んでいます。そのうち、水道を利用しているのは、102,124人で、水道普及率は95.7%です。

各家庭へ配水される水量は、1日平均37,283 m^3 になっています。そのうち、水道事業所から供給される水は、26,858 m^3 で、全体の72%を占め、残りは自己水源からで10,425 m^3 で、28%です。水道ビジョンによりますと平成21年度から平成30年度までの砺波広域圏管内の人口は減少し、それに伴ない給水量も減少していくとされており、このことから、今後の水道事業所からの供給水量を見直す必要が生じるのではないかと伺いいたします。

次に、両市水道の水源は、先の説明のように大半は、当広域圏水道事業所で浄化した水道であります。

この水道事業所の施設は、通水開始から34年を経過しており、相当老朽化が進行いたしていると推察されます。

そこで、特に設備の心臓部である電気機器や計器等の制

御が出来なくなる危険性が增大しており、更新が重要であると思われます。砺波広域圏内の水道利用者全てがいつでも安心して飲める水道を維持するためにも今後の更新計画についてお伺いいたします。

次に、基幹施設である施設及び管路の耐震化は重要な課題であります。水道ビジョンによると浄水場内の水処理施設の土木構造物は、耐震強度が不足していることが確認されており、計画的に補強や更新を行っていく必要があるとされています。

また、管路では浄水場内の配管はいずれも耐震強度を有していますが、両市への送水管約29kmの大部分は耐震管が採用されていないのが現状であります。

そこで、基幹施設の耐震化の現状報告と今後の耐震化計画についてお伺いいたします。

次に、水道ビジョンによりますと、両市の水道水源は施設整備等により自己水源から水道事業所の浄化された水道へと切り替えされようとしております。今後ますます浄水場の重要性が高まってまいります。

そこで、最後に、2007年の能登半島地震や新潟県中越沖地震等の際に生じた類似事業体の浄水施設や管路の被害状況等についてお聞きいたしまして私の質問は終わります。

○議長（堀田君） 答弁を求めます。

管理者 上田 信雅 君

[管理者 上田 信雅 君 登壇]

○管理者（上田君） 井上議員のご質問にお答えいたします。

なお、ご質問の中の「１．供給水量の見込みについて」並びに「２．設備の更新計画について」は私から答弁いたします。

最初に、昨年４月、広域圏水道事業所は、料金値下げをいたしました。その値下げを受け、受水団体である砺波市・南砺市の両市は、本年４月から、それぞれ家庭用水道料金の改定がなされております。

広域圏としては、管内地域住民の皆様へ、低廉な水を供給することが出来るようになったのではないかと考えているところであります。

さて、ご質問の砺波市・南砺市と共同で策定した「地域水道ビジョン」による広域圏水道事業所の供給水量の見込みであります。

ご指摘のように、水道ビジョンによれば、広域圏管内の人口は、平成２１年度から平成３０年度まで減少していくことが予想されており、それに伴い管内の給水量も伸び悩むものとされています。そのことから、水道事業所の供給水量も見直す必要があるのではないかとのご質問であります。

直近の供給水量の状況を平成２１年度の実績で申し上げますと、水道事業所が砺波市・南砺市の両市に供給している一日平均２万７千トンの基準水量は、両市が各家庭へ給水をした一日平均３万７千トンのうち約７０％になっております。

また、水道ビジョンにも記載されておりますように、今後、両市の水道が、安心・快適な給水の確保に向け水源等を見直すことが想定されていることから、水道事業所への依存

度が、今後さらに増加していくものと思われれます。

このことから、広域圏水道事業所の供給水量は、当面、一日平均2万7千トンの基準水量を維持していくことが出来るものと考えているところでもあります。

次に、「2. 設備の更新計画について」であります。

水道事業所の施設では、昭和51年の創設当初の電気設備・機械設備が、未だに稼動をしております。職員自らが行ってきた修理・修繕にも限界があり、順次更新をしていく予定としております。

安全で安心出来る水を供給するため、昨年度には、水質試験室を移設改修いたしました。今年度には中央管理室にある制御監視盤を製作いたしております。さらに、受電設備、取水ポンプ・送水ポンプ設備、流量計測設備、浄水設備等の更新計画を作成いたしており、順次、状況を見ながら設備を改良していく予定であります。

水道事業の三原則であります「清浄」「豊富」「低廉」を堅持し、公衆衛生の向上と生活環境の改善に向けてさらに努力していきたいと思っております。

以上で、私からの答弁を終わります。その他の質問につきましては、三木水道事業所長から答弁させます。

○議長（堀田君） 答弁を求めます。

水道事業所長 三木 博 君

[水道事業所長 三木 博 君 登壇]

○水道事業所長（三木君） 井上議員のご質問にお答えいたします。

先ず、「3. 耐震化計画について」であります。

最初に管路について申し上げます。現在、水道事業所の所有する管路は、ポンプ場から浄水場までの延長2.6km、口径900ミリの導水管、さらに、浄水場から各配水地までの口径150ミリから700ミリの4ルートの送水管が、総延長で28.9kmあります。

このうち、耐震性があるとされるのは、材質が鋼管となっている導水管のみであり、材質がダクタイル鋳鉄管である送水管については、使用している継手のタイプから耐震性がある管路とはされておられません。このことから、送水管の耐震化の必要性は十分に認識しております。しかしながら、管路については未だ法定耐用年数の40年を超えていないことや、耐震化には相当の事業費と期間が必要と見込まれますので、今後、長期の財政計画を立て、耐震化を図っていく予定としております。

なお、地震の際に最も被害が予想される河川を跨ぐ水管橋については、順次、更新を進めており、架け替えにより耐震化を図っております。

次に、水道事業所の各施設の耐震化の状況についてであります。水質試験室や中央管理室のある浄水場管理所本館は、昨年度に耐震補強を終えております。

一方、浄水場内のろ過池等の土木構造物の殆どは耐震強度が不足しております。平成17年度に実施をした耐震診断の結果を受け、耐震補強計画を作成いたしております。

しかしながら、土木構造物は供給開始からすでに34年を経過しており、再構築の時期が目前に迫っております。

莫大な経費をかけて補強をするべきか、或いは再構築まで延期するのかを再度、慎重に検討する必要があると考えています。

今後、3年程度のサイクルで、事業進捗の評価や目標達成状況の確認を行って水道ビジョンの見直しをする予定でありますので、さらに両市と耐震化について協議をしてまいります。

最後に、「4. 近隣地震被害について」ご報告いたします。

平成19年に相次いで発生した能登半島地震及び新潟県中越沖地震による被害であります。ダクタイル鋳鉄管の被害は、地盤の悪いところで継手の抜け出しが発生しましたが、耐震継手(NS型)を有する耐震管に被害は無かったと報告されています。

類似事業体である新潟県上越地域水道用水供給企業団の状況は、中越沖地震で震度6弱を観測し、断層に近いところで耐震継手を有しないダクタイル鋳鉄管の継手の抜け出しが4箇所であったと公表されています。また、震度6弱にもかかわらず、浄水場施設には、被害が無かったとの報告を受けております。

なお、相次いで発生した地震では、事業所がある南砺市でもそれぞれ震度4及び3を観測しており、地震当日は、非番であった職員も自主的に出勤をし、送水管路の点検を行って、被災が無かったことを確認しておりました。

今後とも、安全で安心な水道用水を安定的に供給するよう努めてまいりたいと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

以上で、私からの答弁を終わります。

○議長（堀田君） 以上で通告による質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（堀田君） ただいま議題となっております議案第14号から議案第20号まで並びに報告第3号、認定第1号及び認定第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（堀田君） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、27日午後4時20分から再開いたします。本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦勞様でした。

午前11時44分 閉議

平成22年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第2号）

1 議事日程

日程第1 議案第14号から議案第20号まで、平成22年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外6件並びに報告第3号、認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めることについて

（委員長報告、質疑、討論、採決）

〃 第2 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成22年8月27日 午後4時20分

平成22年8月27日 午後4時40分

1 出席議員（11名）

1番 山田 勉 2番 井上 五三男 3番 浅田 裕二

4番 片岸 博 5番 林 忠男 6番 水木 猛

7番 江守 俊光 9番 且見 公順 10番 堀田 信一

11番 山森 文夫 12番 池田 守正

1 欠席議員（1名）

8番 城岸 一明

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者 上田 信雅 副 管 理 者 田中 幹夫

監査委員	高桑 俊介	会計管理者	松澤 幹夫
事務局 長	金平 正	消 防 長	牛古 一善
農業共済センター所長	杉野 幸一	水道事業所長	三木 博
クリーンセンターとなみ所長	松本 義信	南砺リサイクルセンター所長	前田 久夫
総務課 長	池田 祐昇	消防総務課長	中川 正
農済事業推進課長	金平 聡	水道業務課長	八田 浩資

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 村井 一仁 企画係長 本田 幸雄

1 会議の経過

午後4時20分 開議

○議長（堀田君） ただいまの出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

日程第1、議案第14号から議案第20号まで、平成22年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）外6件並びに報告第3号、認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めることについてを議題といたします。

まず、各常任委員長の報告を求めます。

民生経済常任委員長 江守 俊光 君

[民生経済常任委員長 江守君 登壇]

○民生経済常任委員長（江守君） 民生経済常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして当委員会に付託された議案を審査

するため、8月26日午後1時から、上田管理者をはじめ副管理者、高桑監査委員及び会計管理者並びに関係所属長等の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本定例会において、民生経済常任委員会に付託された案件は、

議案第15号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第1号）

議案第16号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済事業無事戻金等の交付について

議案第17号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別積立金の取崩しについて

並びに

認定第1号 砺波広域圏事務組合決算の認定について
（一般会計及び特別会計決算認定）

【所管部分】

認定第2号 砺波広域圏事務組合決算の認定について
（企業会計決算認定）

以上、議案3件並びに認定2件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決並びに認定することに決しました。

ここで、主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、水道事業会計で5億円を資金運用しているが、具体的にどのように行っているか質したところ、従来、ペイオフを考慮して決裁用預金としておいたが、少しでも運

用した方がよいとのことから、保有資金のうち、２億円は定期預金、５億円は短期の国債で運用しているとのことでありました。

また、農業共済事業で無事戻金は、ルールに従って支出しているが、払い戻しの条件は見直すことはあるのかと質したところ、払い戻し条件を見直す予定はなく、３年間の掛金と払い戻し状況を見て無事戻しを実施しているとのことでありました。

次に、福光調整槽の給水量が昨年度と比較して８０％台であるが、１００％に上げることが消火栓の機能を維持させることになるのではないかについて質したところ、平成２３年度に実施する改修が終了すれば、現在は簡易水道のところも上水道のエリアとなり、消火栓の機能が維持されると考えているとのことでありました。

また、クリーンセンターとなみ、南砺リサイクルセンターの雑入に有価物売却があるが、施設の処理能力が違うのに売却金額が同じであるのはなぜかと質したところ、クリーンセンターとなみの処理量が多いが、南砺リサイクルセンターにはＲＤＦの売却分が含まれており、同等の金額となるとのことでありました。

以上、審査結果の一端を申し上げまして、民生経済常任委員会の報告といたします。

○議長（堀田君）

総務消防常任委員長 片岸 博 君

[総務消防常任委員長 片岸 博 君 登壇]

○総務消防常任委員長（片岸君） 総務消防常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、8月26日午後3時から、上田管理者をはじめ副管理者、高桑監査委員及び会計管理者、並びに関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務消防常任委員会に付託された案件は、

議案第14号 平成22年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

議案第18号 砺波広域圏事務組合CATV施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第19号 砺波広域圏事務組合火災予防条例の一部改正について

議案第20号 財産の取得について

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

- ・専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ・専決処分第2号 砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び砺波広域圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

認定第1号 砺波広域圏事務組合決算の認定について
（一般会計及び特別会計決算認定）

【所管部分】

以上、議案 4 件並びに報告 1 件、認定 1 件であります。
当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、それぞれ原案のとおり可決、承認並びに認定することに決したのであります。

ここで主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、消防車両の更新基準を質したところ、おおむね救急車は 13 年、消防車 17 年、特殊車両 20 年をめどとしているが、当該車両の状況を見ながら順次更新しているとのことでありました。

次に、消防広域化に伴う準備経費でどのような委託業務や工事を行うのかについて質したところ、広域化のスタート時までには整備されているべき通信指令台の統合を始め、データ更新や周波数更新などを整備するとのことでありました。

次に、消防の土地賃借料はなぜ必要なのかについて質したところ、砺波消防署裏の訓練用地の分であり、買い上げは一時的に巨額な資金が必要となることから難しいとのことでありました。

次に、消防広域化は平成 23 年 4 月 1 日となっているが、砺波広域圏は今後どうなるのかについて質したところ、現在、新しい事務組合をつくるということで 3 市で決めており、その結果、砺波広域圏事務組合から消防事務はなくなるとのことでありました。

次に、勤務時間を午後 5 時 15 分に短縮して影響はないかについて質したところ、各職場で工夫しており、影響はないと考えているほか、短くなった時間を利用して除草な

どボランティア活動を実施しているとのことでありました。

次に、CATVのデラックスコースはどのようなものか、また、加入率を上げるために対策を考える必要があるのではないかと質したところ、協議会を設立し、アンケート結果を元にして考えたコースであり、また、加入率を上げるために、より地域に密着した番組づくりを研究していくとのことでありました。

以上、審査結果の一端を申し上げまして、総務消防常任委員会の報告といたします。

○議長（堀田君） これより、各委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀田君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

○議長（堀田君） これより採決に移ります。

まず、議案第14号及び議案第15号について採決いたします。お諮りいたします。

議案第14号 平成22年度砺波広域圏事務組合一般会計
補正予算（第1号）

議案第15号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済
事業特別会計補正予算（第1号）

以上、議案2件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって議案第14号及び議案第15号については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第16号及び議案第17号の議案2件について採決いたします。お諮りいたします。

議案第16号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済事業無事戻金等の交付について

議案第17号 平成22年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別積立金の取崩しについて

以上、議案2件に対する常任委員長報告は原案のとおり可決であります。常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって議案第16号及び議案第17号の議案2件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第18号及び議案第19号の議案2件について採決いたします。お諮りいたします。

議案第18号 砺波広域圏事務組合CATV施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

議案第19号 砺波広域圏事務組合火災予防条例の一部改正について

以上、議案2件に対する常任委員長報告は原案のとおり可決であります。常任委員長報告のとおり決することに

賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって議案第18号及び議案第19号の議案2件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第20号の議案1件について採決いたします。お諮りいたします。

議案第20号 財産の取得について

以上、議案1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって議案第20号の議案1件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、報告第3号の報告1件について採決いたします。お諮りいたします。

報告第3号 専決処分の承認を求めることについて

- ・専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- ・専決処分第2号 砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び砺波広域圏事務組合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

以上、報告1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり

り承認であります。常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって報告第3号の報告1件については、原案のとおり、承認されました。

続きまして、認定第1号及び認定第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第1号 砺波広域圏事務組合決算の認定について
（一般会計及び特別会計決算認定）

認定第2号 砺波広域圏事務組合決算の認定について
（企業会計決算認定）

以上、認定2件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり認定であります。各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（堀田君） 起立全員であります。よって認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり、認定されました。

○議長（堀田君） 次に、日程第2、所管事項調査に係る閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から、会議規則第69条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀田君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会並びに各常任委員会の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（堀田君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。
管理者から、ご挨拶があります。

管理者 上田 信雅 君

[管理者 上田 信雅 君 登壇]

○管理者（上田君） 8月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案等につきまして、慎重なご審議を賜り提出いたしました議案すべてについてそれぞれ可決・認定をいただきましたことに対しまして、厚くお礼申し上げる次第です。ありがとうございました。

なお、決算認定につきましては、経費の節約に努めた結果、お陰様で一般会計におきまして昨年度を上回る繰越をすることができました。

砺波広域圏事業は、消防、ごみ、農済、水道等、どれを取っても圏民の生活に直結した重要な仕事であり、地域が一带となって、みんなで支え合っていくことが大切だと思

っております。

なお、ごみの問題、医療の問題、福祉の問題、消防広域化の問題、様々な課題が広域圏には山積となっております。この課題に対処するために、お互いに努力を重ねて参りたいと存じます。

本定例会におけるご意見、ご指摘を大いに参考として検討の上、今後の広域行政に生かして参る所存でございます。

終りになりますが、まだまだ暑い日が続いております。議員各位におかれましては、健康に留意され砺波広域圏発展のために一層のご尽力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（堀田君） これをもちまして、平成22年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

午後4時40分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成22年8月27日

議 長 堀 田 信 一

署名議員 且 見 公 順

署名議員 山 森 文 夫